

特約・割引 などつづき

新しくなった**等級別割引**をご確認
さらに、充実の**割引制度**と合わせ

その他の特約



マイバイク特約

月払掛金 430円
年払掛金 5,020円
(10Zの場合)

マイバイク特約を基本補償(四輪自動車)にご契約いただくことで、総排気量125cc以下または定格出力が1KW以下の原付自転車を対象とし、主たる被共済者とそのご家族(配偶者、同居の親族、別居の未婚の子*1)の原付自転車での事故を補償します。

- 借った原付自転車で事故を起こしても被共済者からのお申し出がありマイカー共済が認めた場合にはご希望によりマイバイク特約から優先してお支払いします。
- ご家族が原付自転車を複数台所有していても1契約で補償します。

※一部のバギータイプの車両等、補償の対象外になる場合もあります。詳細はお問い合わせください。

人身傷害補償の契約がない場合、自動的にセット*2される特約

	搭乗者 傷害特約*3	自損事故 傷害特約	
補償内容	契約車両の運転者や同乗者が自動車事故によって死傷したとき補償します。	単独の事故で死傷された場合、自賠責共済(保険)の対象とならない一定の事故について補償します。	
支払い例	入院の場合	日額7,500円	日額6,000円
	通院の場合	日額5,000円	日額4,000円
	支払限度日数	事故日より200日	事故日より200日
死亡等の補償額	1,000万円または500万円	1,500万円	

*1 別居の未婚の子とはいまだ結婚していない子をいい、離婚または配偶者の死亡により単身となった子を含みません。

*2 搭乗者傷害特約は四輪自動車のみ自動的にセットされます。

*3 人身傷害補償と合わせてご契約いただくことも可能です。その場合には人身傷害補償とは別枠で補償額を限度に補償します。

無事故割引等級&割引率

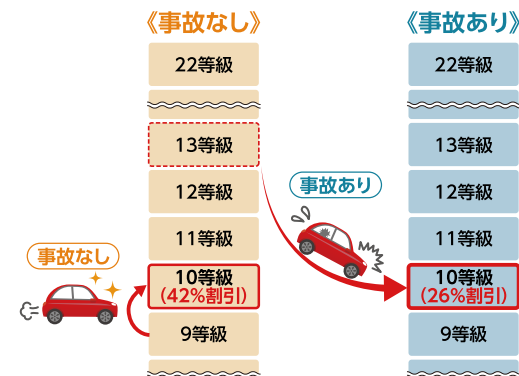
- マイカー共済は、安全運転で無事故を続けられた方を
- 初めてご契約いただく場合は、6等級から始まり、1年
- 契約期間中に事故を起こした場合、事故の種類により
- 7等級以上の契約では「事故なし」「事故あり」で異なる

7等級以上の契約の割引率について

- 同じ等級であっても、事故の有無によって異なる割引率が適用されます。
- 割引率は、契約始期日と事故の有無によって異なります。詳細は右記の「等級別割引・割増率表」をご覧ください。

(適用等級が10等級となる場合の例)

※契約始期日が2017年2月1日~2018年1月31日の契約



*4 前契約がある場合の割引率です。初めて契約される場合(前契約なし)は、運転者

さまざまな割引で、ますますおトクに!



ハイブリッド車 割引 *4 *5

7%割引

燃料電池自動車も追加されます!

契約車両(被共済自動車)がマイカー共済指定の低公害自動車である場合は、掛金が7%割引となります。マイカー共済の指定する低公害自動車とは、車検証上で①電気自動車②天然ガス(CNG)自動車③メタノール自動車④ハイブリッド自動車⑤液化石油ガス(LPG)自動車⑥燃料電池自動車となっている自動車に限ります。

マイカー共済の
ハイブリッド車割引は
割引期間
無制限です!



福祉車両割引 *4 *5

7%割引

契約車両(被共済自動車)が福祉車両で、かつ、消費税非課税措置の対象となる自動車、または車検証上の車体の形状が車いす移動車である場合は、掛金が7%割引となります。

認ください。
て掛金をお手頃に!

制度改定により、「事故なし」と「事故あり」で、それぞれ異なる割引率が適用されるようになります。

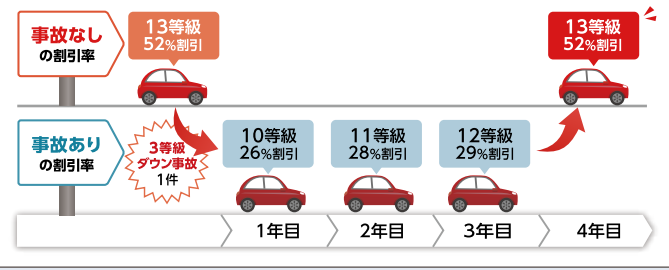
応援するため最大22等級の等級制度があり、最大64%割引となります。
間無事故であれば1等級加算されます。
継続時に1件あたり1、3または6等級ずつ減算されます。
割引率が適用されます。

最大22等級
64%割引

■ 事故有係数について

- 契約期間中に事故があった場合、継続後の適用等級が7等級以上の契約に「事故あり」の割引率(事故有係数)が一定期間適用されます。この「事故あり」の割引率(事故有係数)を適用する期間のことを事故有係数適用期間といいます。
- 事故を起こされ、共済金の支払いがあった場合、**3等級ダウン事故1件につき「3年」、1等級ダウン事故1件につき「1年」、6等級ダウン事故は「6年」**が事故有係数適用期間として加算されます。
- 事故有係数適用期間は、事故が発生するたびに積算しますが、上限は「6年」(下限は「0年」)となります。
- 事故有係数は、事故有係数適用期間が「0年」の場合には適用されません。

13等級で3等級ダウン事故が1件発生し、その後3年間無事故であった場合



年齢条件により次の割増率が適用されます。「年齢問わず補償」は35%割増、「21歳以上補償」は8%割増、「26歳以上補償」・「35歳以上補償」は4%割増。

■ 等級別割引・割増率表

等級	2017年 2月1日～ 2018年 1月31日		2018年 2月1日～ 2019年 1月31日		2019年 2月1日～	
	事故 なし	事故 あり	事故 なし	事故 あり	事故 なし	事故 あり
22	-64%	-43%	-64%	-43%	-64%	-43%
21	-64%	-43%	-64%	-43%	-64%	-43%
20	-64%	-43%	-64%	-43%	-64%	-43%
19	-62%	-41%	-62%	-41%	-60%	-41%
18	-62%	-40%	-60%	-40%	-58%	-40%
17	-60%	-38%	-58%	-38%	-57%	-38%
16	-58%	-36%	-55%	-36%	-55%	-36%
15	-55%	-34%	-54%	-34%	-54%	-34%
14	-53%	-33%	-53%	-33%	-53%	-33%
13	-52%	-31%	-52%	-31%	-52%	-31%
12	-51%	-29%	-51%	-29%	-51%	-29%
11	-47%	-28%	-49%	-28%	-50%	-28%
10	-42%	-26%	-44%	-26%	-45%	-26%
9	-39%	-24%	-41%	-24%	-43%	-24%
8	-28%	-22%	-30%	-22%	-32%	-22%
7	-21%	-21%	-24%	-21%	-26%	-21%
6*4				-10%		
5				10%		
4				30%		
3				50%		
2				64%		
1-1				85%		
1-2				100%		
1-3				110%		
1-4				120%		
1-5				130%		

割引 ↑
割増 ↓

新車割引 *5
普通・小型乗用車 **9%割引**
軽四輪乗用車 **3%割引**

新契約の効力開始日が契約車両(被共済自動車[普通・小型乗用車、軽四輪乗用車])の初度登録(検査)年月の翌月から25ヵ月以内の車両を対象とします。

**盗難防止装置
装備車割引** *5 **5%割引**

契約車両(被共済自動車)にマイカー共済の定める盗難防止装置を装備している場合は、車両損害補償の掛金を5%割引します。盗難防止装置は、イモビライザー(自動車メーカー純正品に限る)またはGPSなどを利用した車両追跡装置に限ります。

複数契約割引 *4 *5 **3%割引**

すでにマイカー共済の契約があり、契約者が同一の場合は、新規契約の掛金が3%割引となります。

**人身傷害補償の
被共済自動車搭乗中
のみ補償特約** *5
四輪 **15%割引**
二輪・原付 **2%割引**

すでに人身傷害補償の契約(他の保険会社等での契約も含む)があり、2台目以降の契約に人身傷害補償の被共済自動車搭乗中のみ補償特約を選択する場合、人身傷害補償の掛金が四輪自動車では15%割引、二輪自動車・原付自転車では2%割引となります。

セカンドカー割引 *4 *5

すでに11等級以上の契約がある場合(他の保険会社等での契約も含む)で、かつ一定条件を満たしていれば、2台目以降のお車を新たに契約される場合は、6等級ではなく、7等級を適用します。

*4 運転者年齢条件、新車割引、盗難防止装置装備車割引、人身傷害補償の被共済自動車搭乗中のみ補償特約を適用後の共済掛金からさらに割引となります。
*5 お申し出が必要となります。

マイカー共済のサポート体制をチェック

フルマの補償

ステップ1
基本の補償

ステップ2
お車の補償

ステップ3
特約・割引

事故時の対応
ロードサービス

ご契約のてびき